

令和5年度

公益財団法人荒川区自治総合研究所

事業報告書

公益財団法人荒川区自治総合研究所

I 庶務事項

1 役員等の異動

年月日	役職	氏名	適用
令和5年5月19日	理事	阿久戸 光晴	再任

令和5年5月19日の評議員会において、阿久戸理事が選任された。

2 理事会の開催

口	開催等月日	決 議 及 び 報 告 事 項	
第1回	令和5年 5月1日	議決事項 1 令和4年度事業報告について決定する。 2 令和4年度収支決算について決定する。 3 令和5年度第1回評議員会の招集について決定する。	
第2回	令和5年 9月7日	報告事項 1 令和5年度荒川区自治総合研究所の前期活動状 況について報告する。	
第3回	令和6年 2月16日		

第3回の理事会については、会場でWEB会議システムを併用し、開催した。

3 評議員会の開催

口	開催月日	決議及び報告事項	
第1回	令和5年 5月19日	議決事項 1 令和4年度収支決算について承認する。 2 阿久戸 光晴氏を理事に選任する。 報告事項 1 令和4年度の事業について報告する。	
第2回	令和6年 2月26日	議決事項 1 令和6年度事業計画について承認する。 2 令和6年度収支予算について承認する。 3 令和6年度における資金調達及び設備投資について承認する。 報告事項 1 令和5年度の荒川区自治総合研究所の活動状況について中間報告する。	

Ⅱ 事業実施の状況

1 調査研究·政策立案支援事業(定款第4条第1項第1号事業)

(1) 荒川区民総幸福度(GAH)に関する研究

① 趣旨

・ 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、荒川区民総幸福度(以下「GAH」という。)に関する調査研究を行った。GAHの研究については、荒川区民の幸福度を測る指標化の側面と、区民をはじめ荒川区に関わるすべての人や団体等が幸福について共に考え、地域の幸福のための活動につなげていく運動の側面を踏まえ取り組んだ。

② 調査研究の概要

・ コロナ禍前である令和元年度と、コロナ禍である令和3年度、令和4年度に実施したGAH調査の結果を分析し、コロナ禍前、コロナ禍における幸福度にどう変化があるのか、また、属性別に各指標の実感度の変化に違いはあるのかなどについて分析を進めた。

(2) コロナ禍における区民の生活習慣と意識の変化に関する研究

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における区民の生活習慣・意識等の変化について、令和4年に作成した中間まとめに加え、荒川区基本構想の6つの都市像及びGAHの6つの分野ごとに、これまでのGAHの研究成果やGAH調査の結果を中心に、区政世論調査の結果や行政評価の指標の分析を行った。
- ・ さらに、先行研究や関係部署へのヒアリング、区が実施した取組等も踏まえ、コロナ禍において、区民の生活習慣と意識の変化や影響について明らかにし、これらの変化がもたらす課題を見据えながら、今後、区に求められる施策の方向性をまとめた。

(3) 区政に関する各種データの集約とデータ利活用に関する研究

- ・ 区の課題解決に向け、データを利活用した政策立案を推進するために、データ利活用に関する国、他自治体及び庁内における取組について情報収集・ヒアリング等を行うとともに、区が保有するデータを分析し、課題解決の一助となるようなデータ利活用の実例についての分析等を進めた。
- ・ 現時点では、「データ利活用の必要性」、「現状と課題の整理」、「データ利活用の事例研究」、「EBPM・データ利活用推進のための方策」を中心に検討を行った。
- また、報告書の作成やデータ分析等と並行して、区職員を対象としたEBPM・

データ利活用に関するコラム ($V \circ 1.1 \sim V \circ 1.6$) を作成し、職員への啓発を行った。

(4) 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合(通称:幸せリーグ)運営支援

- 幸せリーグ事務局として、総会については、書面決議を行った。
- ・ また、幸せリーグ顧問による「コロナ禍を経て、誰もが幸福実感できる地域社会 の実現に向けて」等をテーマにご寄稿いただき、「幸せリーグ寄稿集」として冊子 にまとめ、加入自治体に配付した。
- ・ 実務者会議については、会場開催とオンライン開催を併用した形で令和5年11 月に講演会を開催し、「人口減少社会を考える一未来への責任一」をテーマに、内 閣官房参与(社会保障・人口問題)山崎史郎氏にご講演を頂いた(41自治体参加 (オンライン37自治体・会場4自治体))。講演会の内容は録画し、全ての加入自 治体に送り、共有した。
- ・ また、コロナ禍で休止していた実務者会議のグループ討議の再開に向けて、議論 するテーマのアンケート調査やグループ分けを行い、「幸せリーグ寄稿集」や講演 会の内容をテーマに、グループ分けしたグループごとに意見交換会を実施した。
- ・ 令和6年3月31日現在、77団体が参加している。

2 人材育成事業(定款第4条第1項第2号事業)

(1)区職員の研究員配置

・ 研究員として研究所に派遣された区職員3名については、非常勤研究員とともに 研究活動に従事することにより、調査研究のノウハウを培うとともに、政策形成 能力など職員の総合的な能力の向上に努めた。

(2) GAHに関する区職員研修

- ・ 主任1年目の職員を対象に、GAHの考え方や行政運営への反映等について理解を深め、GAHを基点とした政策立案能力の向上を図るために令和5年10月 10日に区と共同して、研修を実施した。
- ・ 今年度から新たに、入区2年目の職員を対象に、GAHの取組に関する座学や仕事と区民の幸せについてのグループワークを通して、区職員の問題意識の醸成や能力の向上を図るための研修を令和5年12月7日に実施した。

(3) 特別区長会調査研究機構研究プロジェクトへの研究員の参加

・ 特別区長会調査研究機構で取り組んでいる研究テーマ「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」について、令和5年度から当研究所の職員が参加し、知見を深めた。

3 情報収集·情報発信事業(定款第4条第1項第3号事業)

(1) 区民へのGAH普及啓発

・ 区の所管部署と連携して、GAH6分野に関連する地域のイベント等とタイアップしながら、GAHの取組や区民アンケート調査の結果等について普及啓発・意見交換を実施するために、令和5年度は区民課と連携を図りながら、町会実務担当者研修会を令和6年3月19日に行った。

(2) ニューズレター「RILAC NEWS」の発行

・ 研究所における調査研究活動の動向を掲載したニューズレター (No. 26) を発行し、 区窓口や関係機関に配布し、周知した。

(3) ホームページの運営

- ・ 研究所の概要、研究テーマ紹介、発行物紹介、調査研究活動等の情報を幅広く 区内外に発信した。また、区のSNSを通じて、研究所の報告物を発信した。
- ・ 幸せリーグ専用ホームページにおいて、総会や実務者会議の活動状況等を発信 した。

(4) その他の情報発信

・ 大学や民間団体からの視察対応を行った(11件(内テレビ会議が1件。)) ※平成21年10月から令和6年3月末日までの視察・取材の実績は554件

監査報告書

公益財団法人荒川区自治総合研究所

理事長 西川太一郎 様

公益財団法人荒川区自治総合研究所

監事利根川到衛

監事 笹島健司



私達は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法 124条並びに公益財団法人荒川区自治総合研究所定款第9条に基づき、同財団の令和5 年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査について、事務局長及び関係職員から実施事業の報告を聴取するとともに、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2 監査結果

- (1) 財務諸表(貸借対照表・正味財産増減計算書)、財産目録及び収支計算書は、会 計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状態を適正に表示しているものと認 める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の業務執行は適正であり、定款及び諸規程に違反する事実はないと認める。